

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：長野県
農業委員会名：軽井沢町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	282
自給的農家数	168
販売農家数	114
主業農家数	38
準主業農家数	12
副業的農家数	64

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	193
女性	89
40代以下	12

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	65
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	2
農業参入法人	9
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	112	224	224	0	0	336
経営耕地面積	45	150	145	5	0	200
遊休農地面積	10	13	13	0	0	23
農地台帳面積	237	387	387	0	0	624

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	16

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	336ha	157ha	46.73%
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の担い手が減少しており、農地の利用集積を図る上での課題となっている。町が計画する「人・農地プラン」を積極的に活用し、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 159ha (うち新規集積面積 2ha)
	目標設定の考え方:遊休農地の約1割の解消を目指し、新規就農者へあっせんを行う。
活動計画	タブレット端末を利用した農地パトロール等により、農地の現状把握をより細かく行い、あっせん希望農地を把握する。 町・農業農村支援センター・JA・農業開発公社と連携し、担い手へのあっせん活動を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月何日何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	4 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	1.3ha	5.1ha
課 題	新規参入者が少しずつ増えてはいるが、それ以上に農家の高齢化や後継者不足により担い手が減少している。 そのため、町が計画する「人・農地プラン」を積極的に活用し、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	農業委員及び農地利用最適化推進委員、関係機関(町・農業農村支援センター・JA・農業開発公社)から、意欲のある就農希望者や新規参入希望法人等の情報収集を行う。 また、関係機関と連携し、推進活動を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月何日何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	359ha	23ha	6.41%
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の担い手が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。また、現在、遊休農地になっている農地は耕作条件が悪く、農業者が敬遠している状態のため、農地利用の方向性を考える必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2.4 ha		
		目標設定の考え方: 軽井沢町農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針により2.4haの遊休農地解消を目指す。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		27人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	農業委員14名・農地利用最適化推進委員7名・町(農林振興係)4名・事務局2名		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～3月	
	その他	町(農林振興係)が実施する遊休農地対策事業に協力し、遊休農地の解消を目指す。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	336ha	0 ha
課 題	農地パトロール月間等を通じ違反転用の監視を実施する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	8月～10月の間に実施する農地利用状況調査で監視する。なお、発見した場合は早期解消に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入